

令和4年12月14日・15日・16日 開催

常任委員会会議録

箕輪町議会

福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和4年 12月14日・15日・16日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	文化スポーツ課	2～6
2	子ども未来課課	6～8
3	学校教育課	8～15
4	健康推進課	15～20
5	福祉課	20～23
6	住民環境課	23～26
7	請願・陳情	26～30

議事のでんまつ

午前9時 開会

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ただいまの出席委員は7名です。これより福祉文教常任委員会の委員会審査を始めます。まず会議録署名委員の指名をいたします。会議録署名委員に14番 中村委員、3番 釜屋委員を指名いたします。

①文化スポーツ課

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは議案第7号 箕輪町青少年健全育成条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小池文化スポーツ課長 それでは議案第7号 箕輪町青少年健全育成条例の一部を改正する条例制定について細部説明を申し上げます。提案理由につきましては、先の本会議で町長が申し上げたとおりです。次のページをご覧ください。新旧対照表をご覧ください。平成30年6月13日民法の成人年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が制定し、令和4年4月1日から施行されまして、箕輪町青少年健全育成条例につきましても、青少年を定義する年齢を満20歳から満18歳に改めるとともに婚姻年齢が男女とも18歳になったことから、婚姻に係る表記を削除するものでございます。なお、施行は公布の日からとするものでございます。以上よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終了しましたので質疑に入ります。今回から質疑と意見を分けるということになりましたので、まず質疑を行いたいと思います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 質疑なしと認めます。次に、意見ございますか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですかね。意見なしと認めます。次に、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第7号 箕輪町青少年健全育成条例の一部を改正する条例制定について原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたので、その旨を本会議で報告いたします。

次に、議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）文化スポーツ課に関わ

る部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小池文化スポーツ課長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)文化スポーツ課に関わる部分につきまして、ご説明申し上げます。歳入につきましては、当課に係る部分はありませんので、説明はございません。また、歳出につきましては、人件費に係るものにつきましては、総務課のほうから後ほど一括説明があると思いますので、当課での説明は割愛をさせていただきます。それ以外の主には燃料、それから諸雑費等につきましては、担当係長のほうから説明をします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○柴文化スポーツ課課長補佐兼郷土博物館副館長兼文化財係長 予算書の39ページをご覧ください。04博物館費ということで、まずは1072の博物館管理費のほうですが、23万円の補正額を計上しております。内容は電気料及び委託料の値上がり分ということで、10の05光熱水費、電気料になりますが、こちらが22万円。それから12の01委託料ですが、警備の委託料の増額と自動ドア保守点検業務の委託料の増額分ということで1万円を合わせまして、23万円の計上になります。それからその下の1083資料収蔵施設管理費ですが105万4,000円の補正をお願いしたいと考えております。内訳ですけれども10の05の光熱水費、こちらは中原文化財調査室の光熱水費増ということで、それは電気料の増額分になります。それからその下の手数料と委託料の関係ですが、現在、来年の耐震改修工事に向けて資料の移動、整理それから処分等を進めているわけなんですけれども、当初の想定よりも48年分9年分の資料の運搬量とか処分量がやっとながらちょっと多くなってしまったので、必要な手数料と委託料を計上したものです。11の04のほうにつきましては、粗大ゴミ等の処分手数料ということで20万円計上させていただきたいと思っております。ちょっと使わなくなったエアコンとか、それから現場で使っていた大型フェンスとかいろいろ、諸々のものがたくさん出てきてしまっていて、そちらを処分する手数料を計上したいということで、自分たちで運んで契約しているところ、ハクトーさんに持って行って、それがこのくらいかかるのではないかとということで、20万円計上してあります。それから委託料のほうですが、80万4,000円計上しておりますけれども、長岡収蔵施設のほうの警備委託料4,000円ということで、こちらは値上がり対応分になりますけれども、その下の大型物品等の運搬委託料ということで、こちらは、我々では運べない大型の絵画ですとか、それから展示ケースの一部、それから収蔵用の棚等ですね、そういったものを運ぶ経費ということで予定をしております。こちらのほう80万円計上しております。ということで合わせまして80万円の委託料の計上となっております。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○笠原図書館係長 それでは、図書館管理費につきましてご説明申し上げます。図書館管理費でございますが、光熱水費、電気料でございますけれども、18万6,000円の増額をお願いするものでございます。以上で、図書館の説明を終わります。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 39 ページの最後から 40 ページにかけてでございます。文化センター管理費及び地域交流センター管理費の 10 需用費 05 の光熱水費の関係ですが、両者とも光熱費、電気料の関係ですが、文化センター管理費につきましては 230 万円の増、地域交流センター管理費につきましては 140 万円の増ということで、計上してお願いするものでございます。以上です。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○木村スポーツ振興係長 同じく 40 ページ一番下、1095 屋外体育施設管理費となります。61 万円需用費の増でございます。光熱水費、電気料の増に伴うものでございます。

○小池文化スポーツ課長 以上、説明を申し上げました。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございますか。副委員長

○6 番 松本委員 39 ページの長岡の収蔵に大型部品の運搬とありますが、内容はどんなような形のものが運ばれるのでしょうか。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○柴文化スポーツ課課長補佐兼郷土博物館副館長兼文化財係長 先ほどの説明に間違えたところもありますので、説明したいと思います。粗大ごみの手数料のほうは木材とか倉庫に入っている、資材とかそういったものがたくさんありまして、そういったものを処分するものになります。そして今ご質問いただきました大型物品というほうが、運ぶということになるものなんですけれども、先ほど言ったような大型の絵画とか、それから展示ケースで大体は新しくしたいんですが、予備的にちょっと出張したりできるように、取っておきたいという展示ケースとかあるいはそういったものです。それから運搬等ということでその中で処分したいものも入っておりまして、その中に、建設課のほうから以前に発掘のために使うかといってもらってきたというか、譲られていた昔の古いフェンスですね、ガードフェンス、これが何十枚もあったりですとか、古いブルーシートがすごい積み上げている。そういったものが処分したいということで、運搬と処分を分けてということになります。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。青木委員

○9 番 青木委員 関連でいいですか。その大型物品あるいは粗大ごみなんですけど、大体予想的に何 kg とか、そういうのは見越しである程度は把握してあるのですかね。見積り段階で。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○柴文化スポーツ課課長補佐兼郷土博物館副館長兼文化財係長 そうですね、大型物品のほうは現場を見てもらって、これとこれとこれというのを言って、見積りをしてあります。それからハクトへ持っていくのは、当初予算でも 10 万円ちょっとぐらい取ってあって、それで運んでみたのですが、この塩梅で残った部分と比較してあと何往復するぐらいあるなっていうことで、大体の予算をさじ加減でいけないですけども、取ったという形になります。

○9番 青木委員 なぜそんなことを聞いたかっていうと、たまたま我が家でリフォームをやってまして、キタニさんに依頼したら、粗大ごみで最大のもはkg88円ということで聞いて、それで粗大ごみ処分してもらったんですけど。大体ここら辺の業者もね、その扱いは大体kg 幾らぐらいで出てるかなというのを、それも町の職員さんで把握してると思うんだけど、そういう見積り段階で業者を選ぶとか、そういうことはやっておられるんですかね。それをちょっとお聞きしたいなと思います。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○柴文化スポーツ課課長補佐兼郷土博物館副館長兼文化財係長 そうですね、ごみを持って行って捨てるのについては、総務課でハクトータルサービスという、あそこの松島の裏のところ、川のところにあるところと契約しておりますので、その単価契約というか、持っていった量でということになります。ただ重さがどれくらいあるかというものについては、実は倉庫のほうにすごいいろいろな資材を押しこんであって、ぎゅうぎゅう詰めであったので、出しながらやって、実際に幾ら何kg ぐらい残っているかというのはちょっと分からないのでそれについてはやりながらの加減で、おおよそのものを想定してということをしています。

○9番 青木委員 もう一つ聞きたかったのが、見積り段階でそういうことをお願いするのに、業者的に1者でおやりになっているのか、あるいは2者ぐらいを入れて見積りをお出しになっているのかっていうことをお聞きしたいなと思って。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○柴文化スポーツ課課長補佐兼郷土博物館副館長兼文化財係長 ハクトー以外のものの、大きいものを見てもらっているのは1者です。その前段階として鉄製品なんかは自分たちで全部解体をして、キタニに持って行って、それは収入になったりするので、そういったことをした上で、残ったところは業者さんじゃないと運べないなというものについて、建設屋さんに見てもらっているということです。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。釜屋委員

○3番 釜屋委員 各施設ごと、水道光熱費、これはもう上がっているんですけども、これは上がった分ですか、それとも通常の今の時期の、ひっくるめてこの予算計上したんですか。全部上がった分ですか、この分上がっているってことですね。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○小池文化スポーツ課長 上がっておりますので、年度末まで既存予算では足りなくなるの見越した分ということで、うちのほうで今後これだけ使うであろうというのを今までの使用実績や上がってきたものの計算式というか、それぞれ推測をしまして、年度末まであとこれだけお金がないと最後まで、3月までお金が払えないという。実にこれだけ足りてないということではございません。3月末までの見込み値という、見込み予想値で計算をさせていただきます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。よろしいでしょうかね。それでは

質疑を終わります。次に、意見ございますか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご意見なしと認めます。次に、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。次に、採決に入ります。議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）文化スポーツ課に関わる部分を原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨を報告いたします。

以上で、文化スポーツ課の審査を終了いたします。続いて協議会に入ります。

【文化スポーツ課 終了】

②子ども未来課

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは休憩前に続き会議を再開いたします。それでは子ども未来課に関わる審査を始めたいと思います。まず、議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）子ども未来課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○田中子ども未来課長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）子ども未来課に関わる部分について、説明させていただきます。細部につきまして係長のほうから説明いたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園係長 それでは一補正予算書の一般27ページをお開きいただきたいと思いません。歳入に関する部分は今回当課ではございませんで、歳出の説明となります。事業コード0370 ページの中ほどのほうにあります児童福祉総務費でございます。補助金につきましての補正の増額をさせていただくものでございます。県で行っている補助制度で、信州型自然保育の保育料軽減事業の補助金というものがございます。自然保育の県の認定を受けた認可外の保育施設に在籍する子供の保護者の経済的負担の軽減を図る事業ということでございまして、この認可外施設の保育料の一部の補助という形でやっております。当初予算ですと2人の利用を想定しておりましたけれども、今年度3人の利用。施設は、伊那市にあります「はらぺこ」になりますけれども、そちらの利用時に対しての1人分の増額ということで、15万4,000円を増額補正させていただくこととなります。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○鈴木子育て支援係長 続きまして0372子育て支援センター事業費につきましてお願いいたします。こちらは松島にあります子育て支援センター「いろはぼけっと」に関わる経費と

なりますけれども、電気料金の高騰に伴いまして主に電気料になりますけれども、光熱水費の増額をお願いするものでございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園係長 続きまして0380 保育園運営費でございます。人件費に関わる部分を除きますと28ページになりますけれども、需用費のところでございます。燃料費それから光熱水費ともに町内の保育園7園分の光熱水費、燃料費の支出の増額が見込まれるため、燃料費で60万円、光熱水費で600万円の補正をお願いするものでございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○福島子育て支援担当係長 続きましてその下段の発達支援費 0398 児童発達支援事業費、主たるものが若草園のものとなりますが、若草園のガス光熱水費の増をお願いするものになります。

続きまして16 公有財産購入費につきまして6月に一度若草園の増築に伴って、駐車場等の土地を購入するという事で補正をお願いしてあったところではありますが、その後若草園の増築部分のレイアウトの変更をしたことによりまして、所有者の方より購入土地の残地の部分を購入してほしいという要望が出たことから購入せざるを得ないため、土地購入費の増額をお願いしてあります。それが14万円という形になっております。以上となります。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございますか。副委員長

○6番 松本委員 すみません、認識不足というか、勉強不足で申し訳ないのですが、そのやまほいくの利用料の軽減補助金というのを詳しく説明をしていただくことはできますか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園係長 先ほども少し申しましたが、県の信州自然型保育保育料軽減事業補助金という制度がございます。これは県で豊かな自然環境や地域資源を積極的に活用した様々な体験活動によって、子供の感覚が豊かに刺激され、心身ともに健康的に成長することを目指した保育を行っている、と認定をした認可外保育施設に在籍する子供の保護者の経済的負担を軽減するという事で行っている補助金制度になります。利用時1人当たり月額2万5,700円を基準額としまして、その2分の1を県と市町村で補助をしているという制度となります。町としては月額2万5,700円の半額の1年間ですと12か月分ということで、1人当たり15万4,200円の補助を行う必要があるということで、約して15万4,000円という金額を補正をお願いするということでございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。入杉委員

○13番 入杉委員 この自然保育の認可外の施設は「はらぺこ」のほかにまだありますか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園係長 この管内というか、近隣でははらぺこさんだけになります。ちなみにこれ認可外保育施設ということなのですが、はらぺこさんは来年度は認定こども園に移行

されるようでありますので、実質今年度がこの制度を使った最後の補助の年度ということになりそうです。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。中村委員
○14番 中村委員 先ほどの保育費用の補助ですけども、この施設には何歳から何歳まで入る基準はあるのですかね。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園係長 お手元にあります県の補助金の交付要綱によりますと、お子さんが満3歳に達する日以降の最初の3月31日を経過した小学校就学前の子供が受給資格者ということでございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 中村委員

○14番 中村委員 (聴取不能) 2人から3人に増えたわけですけども、その始まる時点では3人になるっていうことは把握できないでしょうか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園係長 把握ができずに、当初予算の段階では見込みで予算を取らせていただいております。この3人というのが二家族の3人。ですから一家族が2人兄弟っていうお宅の利用児童があるわけなのですけれども、予算段階では把握ができませんで、見込みで前年並みというような形で見込ませていただいております。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。よろしいですね。それでは質疑を打ち切りまして、次、ご意見ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですかね。ご意見なしと認めます。討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第7号) こども未来課に関わる部分を採決いたします。原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決すべきものと決しましたので、その旨、本会議で報告いたします。審査は以上になりますかね。では協議会に切り替えたいと思います。

【子ども未来課 終了】

③学校教育課

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは学校教育課に関わる部分の審査を始めたいと思います。まず、議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第7号) 学校教育課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○三井学校教育課長兼管理係長兼教育DX推進センター長 それでは、令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)の細部について係長より説明申し上げますのでよろしく願いたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 補正予算第7号についてご説明いたします。まず、歳入から願いたします。予算書の17ページになります。19款の寄附金でございます。教育費寄附金ということでこちら寄付を受けております。20万の寄付ということで受けております。こちらにつきましては、株式会社コマツ様、また元教育長小林様の遺志金ということでいただいておりますので、小中学校の教育振興に充てるための寄附金ということで歳入を入れさせていただきます。

続きまして歳出を願いたします。ページは36ページ願いたします。10款の教育費になります。まず1002事務局費から願いたします。10-06修繕費になります。こちら134万5,000円ということで修繕料を見込んでおります。一つ目は中間教室における修繕費が不足してまいりましたので、照明等、施設に修繕が必要な部分が引き続き出た部分の対応といたしまして、10万円の修繕料を見込んでおります。またICT機器ということでChromebookの修繕が出てきておりますので30台分を見込んだ修繕料といたしまして125万4,000円ということで、計135万4,000円の修繕料を願いたします。

続きまして、12-01委託料でございます。317万9,000円ということで、こちらにつきましては中間教室の耐震に関する診断の委託料を予定しております。こちらにつきましては今後の利用状況を検討するためにまず建物の状況を確認して把握をさせていただきたいということで、まず耐震診断業務を行いまして、その結果をもとに今後の利用方針等を決めていく判断資料とさせていただきたいので委託料として計上しております。

続きまして、13-01の使用料及び賃借料になります。こちら17万円でございます。こちらにつきましては、保護者向けの情報発信サービス利用料ということで、校務支援システムというのが今学校に入っております。学校の業務の中で利用をしておりますが、こちらと保護者向けの連絡支援ツールということでアプリと連動いたしまして利用していくための利用料となっております。こちらにつきましては、中部小、北小、中学の大規模校、3校を予定しております。保護者からの欠席連絡ですとか管理するものが直接その校務支援システムに連動して学校での業務の効率化及び負担軽減につながる部分がありますので、こちらの利用料を兼ねた金額となっております。

続きまして、1005小学校管理費願いたします。10-01の消耗品になります。こちら25万6,000円になります。こちらは小学校の児童の机・椅子の購入費増ということで、3月までに毎年学校で必要な分を調査して納品を予定して新年度に備えておりますが、昨年度から見込んでおりました定価が上がってまいりましたので、そちらの上った分を今回補正をさせていただいて、増額して見込み量を発注させていただきたいという内容となっております。

続きまして 10-05 の光熱水費になります。こちらは 1,074 万 7,000 円ということで、小学校に関する電気料の増額になっております。こちらは今後の不足分、また必要分の使用料を想定して各学校の合計を出させていただきまして、3 月までに不足が見込まれる分として計上しております。昨年度から約 1.5 倍増額する見込みとして計算をしております。

続きまして 10-06 の修繕料をお願いいたします。こちら東小の体育館の電動の水抜き栓が故障しているということで 13 万 2,000 分、それから学校教育課における全小学校の緊急対応分の不足が見込まれるものとして 50 万円を追加の補正として出させていただきたいと思っております。

続きまして 17-01 の備品購入費をお願いいたします。11 万円です。こちらは先ほどの小学校の机・椅子に関わる部分で、教員用の机が高額となっております備品対応となりますので、そちらの価格高騰に伴う増額分となっております。

続きまして、1010 小学校教育振興費になります。ページは同じく 36 ページになります。10-01 の消耗品費ですが、5 万円の増となっております。こちらは先ほどご説明した教育の寄附金の振興費に充てる部分として消耗品費に充てさせていただく内容となっております。

続きまして 37 ページをお願いいたします。同じく 1010 小学校教育振興費の 12-01 委託料となっております。こちらは 312 万 6,000 円ということで、現在導入を学校で進めております校務用兼学習用の先生が利用するパソコンの導入業務となっております。令和 3 年度から 4 年度にかけて繰越事業でパソコンの導入というのを予定して進めておりましたが、途中で価格の高騰が見込まれる状況がありまして単価が上がってまいりましたので当初予定した必要分を納入できない見込みが立っておりますので、現時点では予算が可決しております分を導入進めておまして、追加で 28 台分を購入するための予算計上でございます。

続きまして 37 ページの 1015 小学校給食費をお願いいたします。10-02 の燃料費 37 万円になります。こちらは小学校の給食室で利用しています中部小と東小で見込まれるガスや灯油代の不足の見込みとして計上させていただいております。

続きまして 1045 中学校管理費をお願いいたします。ページは同じく 37 ページです。10-01 の消耗品費になります。こちら 6 万 5,000 円になります。先ほど小学校管理費のほうで説明いたしました机・椅子の分の今度は中学校の生徒に関する分で定価増に見込まれる分の高騰額ということで計上しております。

続きまして 10-02 の燃料費になります。こちら 22 万円ですが、中学校で今後使用が見込まれる灯油代等が不足する金額を見込んでおまして 22 万円を計上させていただいております。

続きまして 10-05 光熱水費になります。こちら 352 万 4,000 円ですが、こちら先ほどご説明した小学校の管理費と同様に中学校で不足が見込まれる電気使用料の想定した計上分ということで 352 万 4,000 円ということで計上させていただいております。

続きまして 14-01 工事請負費になります。193 万 9,000 円になりますが、こちらは中学校

における特別支援学級の空調設備、エアコン設置に関して140万円、それからF組ステップルームの空調設置ということで53万9,000円の計193万9,000円の設置となっております。こちらにつきましては、現在使用している部屋にエアコンの設置がなく、当初予算にもし計上した場合には来年度の夏までに設置が間に合わない場合が見込まれますので、この冬季期間を利用して新年度に備えた分としまして現在から設置をさせていただき、対応の準備を進めたいと考えておりますのでお願いいたします。

続きまして17-01 備品購入費7万3,000円でございます。こちらにつきましては、小学校と同様に中学校の机・椅子等の備品に関する分の高騰した分の計上となっております。

続きまして1047 中学校教育振興費をお願いいたします。こちら同じく37ページですが、10-01 消耗品費に15万円となっております。先ほどお知らせしました教育費の寄附金ということで中学校のほうにやっている消耗品費に充てさせていただきたいということで15万円を計上させていただいております。

続きまして12-01 委託料177万1,000円になります。こちらにつきましても先ほど小学校費のほうでお伝えいたしました校務用兼学習用パソコンで、先生が使うパソコンの中学校における不足分が18台出ておりますので、こちらに対する追加購入設置等になります。

続きまして38ページをお願いいたします。18-02の補助金になります。こちら167万2,000円ということで中学校のほうで引き続き県大会等に出場した吹奏楽部などありますので、こちらの出場補助金ということで追加の補正をさせていただきたいと思っております。

続きまして1049の中学校給食費になります。10-02 燃料費、37万9,000円になります。こちら中学校給食室でガス代として不足が見込まれる分がございましたので、こちらの金額を計上させていただいております。

最後に39ページになりますが、1071 学童クラブ運営費になります。こちら17-01の備品購入費に13万2,000円となっております。こちら学童クラブ、北小学校にある北部教室になりますが、絨毯の設置・購入ということになっております。現在北部教室にカーペットなどは敷いてあるんですけども、冬の時期、設置されているカーペットだけでは冷たいというのがありましたので、5.5m掛ける2.2mという大きなタイプのものをカーペットの上に敷いて、子供たちが冷えないようにということで設置するための購入費用となっております。

説明につきましては以上となります。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終了しましたので質疑に入ります。質疑ございますか。唐澤委員

○7番 唐澤委員 1点ですが、これは提案説明があったときに質問があった件ですけど、中間教室の件なんですけれども、耐震診断をするということで、その結果をみてどういうふうに判断するかというような話だったと思うんですけど、それでこの中間教室ですけどね、ちょっと場所とかね、いろいろ学校に近くていいというあれもあるんですけど、日陰っていうかですね、それからそこで入っている方の、使用している方が増えたりですね、いろいろあったりしてちょっと手狭になっているのか、中間教室のところは課題があるん

じゃないかと思えます。診断を見た後でということなんですけれど、今の中間教室の状況、それから今後その辺どういうふうにするか、別のふうな形でどこか用意するのか、もし耐震診断とかその結果踏まえてですけれど、ちょっとこの辺どういう方針というか、どういう考え方で中間教室をみておられるかということ。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○三井学校教育課長兼管理係長兼教育DX推進センター長 中間教室のあり方についてのご質問でございます。あそこの施設自体は以前は健康センターといいますか、そういう運動をしたりそういう目的で当初は建てられた施設でありました。一時期文化スポーツ課のほうで博物館の埋蔵品を保管する業務で一部使っていたり、現在も福祉の関係のほうの支援物資というのも実は奥の方に入っております。ある意味中間教室は間借りしていた状況でございました。ただ博物館も新たに上の方に埋蔵品の収納施設ができましたので、そちらに移って、今は中間教室と福祉のほうの支援物資が入っているような、利用状況としたりそんな状況でございます。それで実は本会議のときにも補助がつかないのかというようなご質問もありまして、実は基本的には耐震診断という自体の補助というものはメニューはないんです。新たに改築するか新築するという段階からが補助の対象になります。で、ちょっとこれまだ教育委員会の方でも方針を正式に詰めたわけではないんですけれども、ある意味場所的にはあそこが中学校に近いというような中では非常にいいと。ただ議員さんもおっしゃられるように午前中はある程度日が当たるんですが、午後どうしても大木の陰に隠れるということですが、それ以外に一時期はJAさんのほうにつくる、ああいったところの利用ということも考えたんですが、やはり学校から離れるとなると、やはり学校に戻す目的で中間教室というのもある程度あるので、学校に近い方がっていう考え方ではおります。で、実は平屋の建物であるんですが、鉄骨造りで高床式で、床が高いような状況で、なんというのかな、軒下にもぐれるような形状になってまして、今回耐震診断をするに当たって、耐震補強また新築したらどうなんだという、ちょっと費用の価格差も検討したうえで場所的にはあそこが一番いいという考え方ありますので、場合によったら大木にどうしても日陰になるんですが、実はあそこ借地なんです。そうした中で、例えば枝打ちである程度の光が確保できたりということであれば場所的にはあそこが一番いいですので、どんな面に補助事業を使って改築・新築していくかってことは、ちょっと有利な起債もできるだけ使ってやりたいということで、なかなか中間教室単体でっていう補助というのが、中間教室自体が長野県独自の制度であって、ですの全国的な国のメニューからすると例えば児童館だとかそういったメニューでないとなかなか補助も取れないかと思うんですが、そこらへん、ちょっと新築するということであれば、なんでかんであそこでなくていいのかとか、耐震補強して改築するだったらどうしてもあそこになってしまいますので、ある程度もう少しあそこの(聴取不能)の整備とか、そういうことも必要になってくるかなと思われま。いずれにしても耐震の結果次第でそれをもとに町とも協議しながら一定の方向を出していきたいという状況でございます。以上です。

- 5番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤委員
- 7番 唐澤委員 結局これから中間教室の場所とかあり方とか考えていく上でいろんな考える要素あると思うんですけど、そのうちのひとつとしてということですね。
- 5番 寺平福祉文教常任委員長 課長
- 三井学校教育課長兼管理係長兼教育DX推進センター長 現状ではそういうことです。
- 5番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤委員
- 7番 唐澤委員 それで今、不登校とか子供が増えているとかいろいろ話題になってますけど、今の体制、あと利用されている状況、どんな状況ですか。
- 5番 寺平福祉文教常任委員長 課長
- 三井学校教育課長兼管理係長兼教育DX推進センター長 利用状況ですが、昨年よりはちょっと中学生がF組ってということでフリーのクラスとありますが、そういったものを中学校につくりましたので、その分が何人か映った関係で、昨年よりは人数は減っていますが、小学生ですと、5~6人程度、中学生も数名いるとこちらでは聞いております。ですので今指導員が実は実質は3人いるんですが、2人で1人といいますか、勤務の関係でちょっとご高齢の方もいらっしゃって、1日は大変ということで半分ずつ担当するような形で3人はいるんですが2人体制でやっておりまして、今は一応希望する児童・生徒はあそこで受け入れが、今一応適正な配置といいますか、そんなような状況でございます。
- 5番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。釜屋委員
- 3番 釜屋委員 (聴取不能) 37ページの中学校(聴取不能)エアコンのない教室にこれを設置するということですが、今エアコンのない教室って(聴取不能)どのくらいありますか。
- 5番 寺平福祉文教常任委員長 係長
- 三澤教育総務係長 普通教室に関しましては先日特別支援学級に未設置だった南小にも設置しましたので現時点で10%になります。ただ特別支援教室ですとか普通の(聴取不能)の学級以外に多目的ルームに使っている部屋ですとか、このように今回の中学校もそうですけれども個別の部屋にはまだまだ少人数でない部分もありますので、現在少しずつ進めている状況であります。で、今回は中学校で特別支援教室が1教室増設の見込みがあるということで話がありましたので、その未設置の教室につけたいという内容になっておりますので、それも含めて100%にしていきたいという考えでございます。
- 5番 寺平福祉文教常任委員長 釜屋委員
- 3番 釜屋委員 (聴取不能) これを入れれば100%にもう(聴取不能)。
- 5番 寺平福祉文教常任委員長 係長
- 三澤教育総務係長 先ほどもお伝えしましたが、通常クラスで受ける教室ですとか、特別支援学級の子たちが授業を受ける教室に関しては100%なんですけども、理科室とか図書館は付いたりはしているんですけども、そういった部屋に関しては家庭科室ですとか、児童会とか生徒会とか特別な多目的に使っている部屋はまだまだございますので、そういう部

屋で利用時間が少なく、利用人数が少ないような場合については、利用頻度に応じてつけていくという状況でございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 釜屋委員

○3番 釜屋委員 (聴取不能) まだまだって言うことですね。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 そうですね、児童・生徒数の状況ですとか、あとは毎年教室の配置が変わったりする場合がありますので、その状況を学校と確認をしながら利用頻度ですとか、学校ともヒアリングを重ねておりますので、できるだけ100%に近い形を今目指しておりますので、今年度も何教室か設置はしております。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤委員

○7番 唐澤委員 もう一点お願いしたいんですけど、寄附金とか遺志金やなんかのいただいたの使い道なんですけど、それぞれ小学校、中学校で消耗品というふうなかたちの予算で出てきてるんですけど、なんかちょっと消耗品だと出した方に対してなんとなく違和感があるんですけど、ちょっとこの辺の内容ですね、結局こういうふうに使わせていただきましたっていうような形で説明させると思うんですけども、どんなふうな形でどういう趣旨でっていう、その辺はどうなんでしょうか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○三井学校教育課長兼管理係長兼教育DX推進センター長 今回お二方からご寄付をいただいております。で、学校の方でもすぐ方向性も決まっていなかったこともあったりするんですが、それと備品が以前は3万円以上が備品だったのが、実は5万円以上からが備品に変わっております。中学校の方とも協議をしたうえで、中学校にいただいた寄付金は、遺志金、前の実は教育長さんのご遺族からの申し出があったものでありまして、できれば本ですね、そういったちょっと名前をつけてね、あれするかはともかくとして、そういった多くの児童・生徒の目に触れるものだったら消耗品に盛っておくのが適当かなと。例えばなにか時計だとか形に残るものがどうなのかということもあって、一応学校とはそういった図書で進めている状況ですので、消耗品扱いということでお願いします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。それでは次にご意見ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご意見なしと認めます。次に討論には入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。次に採決に入ります。議案第8号令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)学校教育課に関わる部分を原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め原案どおり可決することに決定いたしました。その旨本会議で報告させていただきます。審査は終了して協議会に入ります。

【学校教育課 終了】

④健康推進課

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは、会議を再開いたします。これより健康推進課に関わる部分を審査いたします。まず議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)健康推進課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○柴宮健康推進課長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)の中の健康推進課に関わる部分につきまして健康づくり支援係長の北原からご説明いたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 私のほうからご説明をさせていただきます。補正予算(第7号)の歳出のほうからご説明いたします。26ページをお願いします。3款 民生費 0321 高齢者等福祉施設管理費でございます。こちら灯油代、電気代の値上げによりまして今後の需要を見込みまして、必要額について燃料費、光熱水費の増額を補正させていただくものになります。

続いて29ページをお願いします。4款の衛生費保健衛生総務費の中のまず0401 一般保健費ですが、19番の扶助費のほうですが、国保の個人事業主に対する新型コロナウイルス感染症傷病見舞金の申請者数の増加に伴いまして増額の補正をお願いするものです。

続いて27番の繰出金です。国保基盤安定繰出金、国保未就学児均等割保険税繰出金、国保財政安定化支援事業繰出金、いずれも金額が確定したことにより増額の補正をお願いするものです。人件費につきまして、給料、職員手当、共済費につきましては、健康推進課職員の人件費に関わる部分となっております。

続いて0404 予防接種事業費です。こちらは令和3年度の風しん追加的対策の抗体検査に関わる費用国庫補助となっておりますが、見込みで交付されておりまして、実績に基づいて返還するための増額の補正をお願いするものです。

続いて0405 新型コロナウイルスワクチン接種事業費です。こちらも令和3年度分の国庫負担金について、実績に応じて差額を返還するために補正をお願いするものです。

次の0407 国民健康保険特別会計繰出事業費ですが、こちらは国保のシステム改修費について、県より補助されるに当たりまして、一般会計からの繰出金を減額する補正となっております。次のページをお願いします。0410 保健センター管理費です。こちらも電気代の値上げによりまして今後の需要を見込みまして、必要額について光熱水費の増額の補正をお願いするものでございます。

続いて保健事業費のほうに入ります。0415 母子衛生費です。こちらは令和3年度の未熟

児養育医療費の国庫負担分について実績に応じて差額を返還するための費用を補正させていただくものになります。

次に、老人保健費 0424 後期高齢者医療事業費です。こちらは 18 の負担金補助及び交付金ですが、後期高齢者医療療養給付費負担金と後期高齢者医療広域連合事務費負担金について金額が確定したことによる減額の補正となります。27 の繰出金につきましても後期高齢者医療保険基盤安定繰出金について金額が確定したことによる減額の補正となっております。0425 後期高齢者保健事業費ですが、こちらは後期高齢者の方に検診を受けていただいた際、データについて国保連合会にて管理をお願いしております。その際に手数料が発生するんですけども、見込みよりも多くの方に検診を受けていただきましたので、上半期の実績に合わせて手数料の増額の補正をお願いしたのとなっております。

続いて歳入のほうの説明に移らせていただきます。14 ページをお願いします。16 款 国庫支出金ですけれども、衛生費国庫負担金の国保基盤安定負担金です。こちらも金額が確定したことによる増額の補正となっております。次の 15 ページをお願いします。同じく県支出金のほうの衛生費県負担金です。後期高齢者保険基盤安定負担金と国保基盤安定負担金どちらも金額が確定したことによる、後期については減額についての補正です。国保基盤安定のほうについては増額の補正となっております。説明については以上となります。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終了しましたので質疑に入ります。質疑ございますか。釜屋委員

○3 番 釜屋委員 2 点あります。29 ページのコロナウイルス傷病見舞金の増ですけども、それは何人にお幾らぐらい。これからするのか。今までの実績はどんなふうですか。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 今までの実績ですけども 4 人支給となっております。今回の増額は 6 人分を見込んでおります。以上となります。

○3 番 釜屋委員 お幾ら。

○小林国保医療係長 4 人で 20 万円支払っております。

○3 番 釜屋委員 これは見舞金で条件はどういうことでしたっけ。ちょっとすみません。

○小林国保医療係長 簡単に言うと、個人事業主に対してと、国保に入っている個人事業主に対しての支給となります。

○3 番 釜屋委員 すみません今入ってなかったようで、いいですか。この見舞金の実績と人数、それとその支給対象になる条件というのはどういうことでしょうか。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 実績につきましては、4 人分支給しております 20 万円。1 人当たり 5 万円ですから 20 万円支給となっております。今回は 6 人分を見込んでの増額の補正を計上しております。内容ですけども、国保に加入されている方で個人事業主の方に対してコロナに感染した方に対して支給するものでございます。国保のほうの傷病手当金のほうに該当する方は対象にならない。あと町税が滞納のある方は該当とにならない。といったことが主

なものでございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 中村委員

○14番 中村委員 関連で申請方法、何か個人で自分でやってもらうということですか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 おっしゃるとおりでして、コロナにかかったと分かるような証明書みたいなものと、あと個人事業主でするので確定申告に使った書類だとかをお持ちいただいて申請いただくような形になります。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。よろしいですかね。次、ご意見ございますか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑、ご意見等ないようですので、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。採決に入ります。議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）健康推進課に関わる部分を原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め原案どおり可決することに決しました。その旨、本会議で報告いたします。

次に、議案第9号 令和4年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○柴宮健康推進課長 議案第9号 令和4年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、国保医療係の小林係長からご説明いたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 それでは国保6ページからお願いします。歳入から説明させていただきます。1款 国民健康保険税でございますが、こちらにつきましては、コロナの保険税の減免分ということで減額を計上させていただいております。国保の7ページをお願いします。3款 国庫支出金でございますが、こちらはシステム改修費等補助金でございますが、8月の保険証の更新時にマイナンバーカードで保険証利用ができるリーフレットの購入費に対する補助がございましたので、こちらを計上させていただいております。

8ページをお願いします。6款 県支出金でございます。02特別調整交付金分でございますが、こちらは9月補正の時にシステム改修費を補正予算の歳出で計上させていただきましたが、それについて補助がついたものを計上しております。あと傷病手当金につきましては、歳出のほうで増額をするものを同額計上させていただいております。

国保の9ページをお願いします。10款 繰入金でございます。一般会計の繰入金としまして、先程北原のほうから説明がありましたが、保健基盤安定繰入金の確定によるもの、未就学児

均等割保険税が確定したもの、職員給与費等繰入金につきましては、9月の補正のシステム改修費の補助がついたことによる減額、国保財政安定化支援事業につきましても、こちらは高齢者の被保険者、高齢者といいますが60歳から75歳未満の方になりますが、その割合が全国平均より多い自治体に認められている繰入金ということでそちらが確定したものでございます。全国平均は54%、町は63%でございます。

続きまして基金繰入金でございます。9ページの下でございますが、基金繰入金につきましては、施設の調整により減額したものでございます。国保10ページをお願いします。12款 諸収入でございます。こちらにつきましては繰越金につきまして、過年度清算金が発生しまして国保連から受け入れる金額を増額するものでございます。

国保11ページ、こちらから歳出となりますのでお願いします。4111 一般管理費でございますが、こちらは財源の組替えとなっております。国保12ページをお願いします。2款 保険給付費 4271 傷病手当金にでございますが、こちらはコロナの傷病手当金につきまして増額するものでございます。実績としましては、現在の実績で6人、18万7,003円を支給しています。国保の13ページをお願いします。3款 国民健康保険事業費納付金でございますが、こちらは財源の組替えとなっております。国保の14ページをお願いします。8款 諸支出費でございます。4831 保険給付費等交付金償還金でございますが、こちらは県への保険給付費等交付金の償還分が確定しましたのでこちらを計上させていただきます。4835 その他償還金でございますが、こちらは令和3年度に保険証の更新時のマイナンバーカード保険証利用のリーフレット購入費に補助金がついたんですけれども、精算をしたところ1,000円をお返しすることになりましたので、その分を計上させていただいております。また療養給付費等負担金の過年度分の償還金分の補正ということで、こちらは平成30年度の退職被保険者に関わる国庫補助の返還額となります。ご説明につきましては以上となります。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 どうでしょう。よろしいでしょうか。次に、ご意見ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。次に、討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。次に、採決に入ります。議案第9号 令和4年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め原案どおり可決すべきものと決しましたので、その旨、本会議で報告いたします。

次に、議案第10号 令和4年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○柴宮健康推進課長 では、議案第10号 令和4年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして、国保医療係の小林係長からご説明いたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 それでは後期の6ページ、7ページをお開きください。6ページでございます。歳入でございますが、4款 繰入金でございます。こちらは保険基盤安定繰入金が増えたことによるものの減額でございます。7ページをお願いします。歳出でございますが、2款 後期高齢者医療広域連合納付金でございます。こちらのほうも保険基盤安定負担金が増えたことによる減額をしておるものでございます。ご説明につきましては以上となります。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですかね。中村委員

○14番 中村委員 後期の7ページの744万6,000円とか、マイナスになった大きな要因というのはなんですか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 こちらは被保険者の均等割で減額した、要は所得に低い方に減額しているものに対して保険の基盤安定繰入金として財政措置が伴ったものでございます。こちらのほうが当初見込んでいたより、金額が少なくなったということでございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 中村委員

○14番 中村委員 そうすると、所得が少ない人が少なくなったということですか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 当初の繰入れの予算としては、当初は5,800万円くらいで今回変更後が5,600万円くらいに下がってくるんですけども、7割軽減とか5割軽減とか2割軽減とかいろいろな種類がございまして、その中で7割は増えていたり5割は減っていたり2割も減っていたりというところで、最終的な人数が確定したことによって700万の合計になったことで、ちょっとこの細かい詳細については分かりません。これは後期高齢者の広域連合で出してくる数字なのですね。7割軽減が30人ほど増えました。5割軽減が10人くらい減りましたとかそういう数字が出てきます。それで計算されたものが出てくることに伴っての補正になっていて、その減額分というのは一般会計から繰入れがありますので、その分も一般会計のほうで減らして行って、後期のほうは一般会計から減額された収入の分が減額しているということの補正になります。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにいかがでしょうか。入杉委員

○13番 入杉委員 年度によってその数字が増えたり減ったりするということによろしいですか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 後期高齢者75歳以上の方が加入になりますので、当然いろんな保険から75歳になって入ってくる方、当然お亡くなりになる方もいらっしゃいますので、そういった増減がございますので、毎年決まったという人数ではなくて、その都度人数が変化しているような状況です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。それでは質疑を終わります。ご意見ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご意見なしと認めます。討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。採決に入ります。議案第10号 令和4年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしとのことです。原案どおり決することに決まりました。その旨、本会議で報告いたします。

審査は以上になりますかね。では、協議会に移ります。

【健康推進課 終了】

⑤福祉課

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは、休憩前に続きまして会議を再開いたします。

福祉課に関わる審査を行います。まず、議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)について、福祉課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小沢福祉課長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)につきまして、福祉課に関わる部分につきまして、担当する係長より説明申し上げます。お願いします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北條社会福祉係長 それでは予算書の26ページからお願いいたします。では、0301社会福祉総務費でございますけれども、こちら修繕費のほうをあげさせていただいております。ゆとり荘の井戸のポンプ、また浄化槽のほうが壊れてしまったということで修繕費をお願いするものでございます。

続きまして、0332 老人福祉施設の入所処置の事業費でございます。養護老人ホーム等の措置費でございますけれども、年度当初3人を見込んでおりましたが、現在4人、またこれからはまた一人入所を希望している方がいるということで補正をお願いするものでございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○宮尾障がい者福祉係長 おなじく0353 介護給付費です。こちら扶助費ですけれども、障がい者の福祉サービスの給付費が増加しておりますので補正をお願いします。同じく償還金ですが、こちらは過年度の自立支援給付金の国庫負担金の返還となっております。

次のページです。0355 自立支援医療費等事務費です。こちらにつきましても過年度医療費国庫負担金の返還金をお願いします。0356 補装具交付等事業費です。こちらにつきましても、扶助費ですが、新しく電動車いすと義足の申請がありましたので、増額となっております。22の償還金につきましても先ほどと同様ですが、県費の負担金の返還金となっております。

○北條社会福祉係長 続きまして、歳入のご説明をいたしますので歳入13ページのほうをお願いいたします。14款の分担金・負担金でございます。民生費の負担金ということで、養護老人ホーム等の入所につきましての個人の負担金のほうを増額させていただいておりますのでお願いいたします。

○宮尾障がい者福祉係長 14ページをご覧ください。16款 国庫支出金です。03の民生費国庫負担金です。01 自立支援事業費負担金です。こちらは先ほど歳出のほうでお願いしました介護給付費と補装具の費用の関係で、国からの事業費の2分の1の金額が載せてございます。15ページをご覧ください。17款 県支出金です。03 民生費県費負担金です。こちら04の自立支援事業費負担金ですが、こちらと同じく事業費の4分の1を県の方から補助金でいただきますのでそちらを載せてございます。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終了しましたので、これから質疑に入ります。質疑ございますか。中村委員

○14番 中村委員 26ページの0353の介護給付費の01の障がい福祉サービス給付費増のところで、これが8,000万とかなっているんで、これが金額とか大きいんですけど、もう少し内容についてお伺いしてよろしいでしょうか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○宮尾障がい者福祉係長 こちらは障がい者のお子さんもそうですけれども、利用される給付費が増えているので増額となっております。特にですけれども、お子さんと放課後等デイサービスが増えたり、大人の方だと就労支援B型を利用される方が大変増えております。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を終了します。次にご意見ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 意見がないようですので、討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。採決に入ります。議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)福祉課に関わる部分を原案通り決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、原案通り可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

次に議案第11号 令和4年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小沢福祉課長 それでは議案第11号 令和4年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第3号)につきまして、担当の係長よりご説明いたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小松介護保険係長 それでは、箕輪町介護保険特別会計補正予算(第3号)の介護4ページと5ページをご覧ください。3100の一般管理費の12の01委託料となります。こちら高齢者実態調査業務委託料ということで9万1,000円を計上しております。また5ページの3147予備費から9万1,000円を減額して充てております。こちらについては令和6年度からの第9期介護保険事業計画の前段としまして高齢者要介護・要支援を受けている方で、施設に入所されていない方840名の方と、元気高齢者、特に認定を受けていない方で元気な高齢者の方400名抽出させていただきまして、そのみなさん方にアンケート方式で調査を行うものでございます。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑ございますか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 副委員長

○6番 松本委員 今回のアンケート調査ですが、内容はどんなようなものでしょうか。

○小松介護保険係長 実際今家族構成であったりとか、ご近所づきあいがどの程度、あいさつ程度なのか相談できる人がいるのかとか、何か地域のボランティアに参加しているか、などが共通する質問事項で、あとは介護認定を受けている方については、どんなサービス、施設でしたらどういう施設がいいとか、そういったことを結構な量なんですけど問いているアンケートになっております。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 中村委員

○14番 中村委員 そのアンケートですけど、いつ頃予定しているかを教えていただきたいです。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小松介護保険係長 一応予定では1月11日までに回収となっております。それから集計してという形になってきますので来年度分析などをして計画を立てていくというスケジュールとなっております。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 これは郵送でご本人が送って（聴取不能）お元気な高齢者（聴取不能）なかなか自分で（聴取不能）その辺の対処（聴取不能）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小松介護保険係長 そうですね、一応返信用の料金後納払いの封筒は同封してありますので、ポストまでは行っていただくという形になってしまうんですが、お元気な方は役場まで直接であったりとか、要介護認定等受けている方についてもご家族の方が持ってきてくださったりとか、何かしら届けていただけるようにはなっております。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。よろしいですかね。次にご意見ございますか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 次に討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。次に採決に入ります。議案第11号 令和4年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第3号）を原案通り決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、原案通り可決するものと決しましたので、本会議にてその旨報告いたします。審査は以上です。では協議会に切り替えます。

【福祉課 終了】

⑥住民環境課

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは、休憩前に続きまして会議を再開したいと思います。住民環境課に関わる審査を行います。まず、議案第6号 箕輪町公害防止条例等の一部を改正する条例制定について、住民環境課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○川合住民環境課長 議案第6号 箕輪町公害防止条例等の一部を改正する条例制定について提案理由を申し上げます。この条例は、長野県公害の防止に関する条例が、良好な生活環境の保全に関する条例へ題名改正されたことに伴いまして、同条例を引用しています箕輪町公害防止条例、箕輪町雑排水等の規制に関する条例の2本について、引用する条例名を改正するものでございます。細部につきましては係長の方から説明しますのでよろしくお願いたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三井住民環境係長 それでは新旧対照表で説明をいたしますので、3ページをお願いいたします。第1条の箕輪町公害防止条例の一部改正についてということで、第9条中の長野県公害防止に関する条例を、良好な生活環境の保全に関する条例に改めるものでございます。

次に、第2条の箕輪町雑排水等の規制に関する条例の一部改正についてございますが、第8条第1号中、長野県公害の防止に関する条例を、良好な生活環境の保全に関する条例に改めるものでございます。この条例につきましては、公布の日から施行するものでございます。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○川合住民課長 細部説明は以上になりますが、この県の条例の改正につきまして、いわゆるサーチライトに端を発する光害ですね、これが大きな要因だと言われているので補足させていただきます。説明につきましては以上になりますので、よろしくご審議ご決定をお願いいたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終了しましたので質疑に入ります。質疑ございますか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 福与でしたっけ、あそこの施設のサーチライトはもう止まっているようですけれど、そういうことも含めているってということで、これは県の方の指導で変わっているということですよ。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長 含めて、その前段で塩尻でしたかね、第一弾的に塩尻で始まって、箕輪町、それから富士見のほうでしたかね、光害の問題ということでありまして、夜空を守ろうとかそういう意図があって長野県のほうで改正したものでございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 名称が変わることによってそういうことも含めるとかじゃなくて、もともとの名称がそうであっても内容がそういう光害も含めたものになっていけばよかったです、これ名称が変わったってことはどういうことでしょうか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長 大変申し訳ございません。詳細までは私ども把握はしておりませんが、このいわゆる公害と光害とが重なってしまうから、違う意味合いにしたんじゃないかと推測しているところでございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤委員

○7番 唐澤委員 県のほうのあれですけど、光の害とかも含めてとにかく今までの公害の概念っていうとね、水だとか水質だとか空気だとか、土壌汚染だとかあったんだけど、もっと広げよう。生活環境、夜に光を放つような、夜の生活環境ね、目立つようなこととかね、ちょっとほかにどんなこと考えられるかとかあまり思いつかなかったんですけども、いずれにしろ、今までの公害概念よりも広げて、住民の生活が良い状態になるように

という趣旨かなと思うんですけどその辺どうですか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長 まさしくそういうことだと思います。やっぱり信州の自然、風景、景色、景観含めてですね、もっていこうという趣旨がこめられたものだと認識しております。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。よろしいですか。では、質疑を終了します。次にご意見ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご意見ないようですので討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第6号 箕輪町公害防止条例等の一部を改正する条例制定について、住民環境課に関わる部分を原案通り可決すべきものとするにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしとみとめ、原案どおり可決することに決しましたのでその旨本会議で報告いたします。

次に議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)住民環境課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○川合住民環境課長 今回の補正につきましては、住民係に関わる歳入歳出の補正をお願いするものでございます。細部につきましては、係長のほうから説明しますのでよろしくお願いたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○有賀住民係長 それではまず歳入からご説明をいたします。一般14ページをお願いいたします。16款 国庫支出金です。中ほどの2項2目24 個人番号カード交付事務費補助金169万4,000円の増額でございます。こちらはマイナンバーカードの交付事務増加に伴います会計年度任用職員の人件費に対する国庫補助金となります。

続きまして歳出についてご説明をいたします。一般25ページをお願いいたします。

下段0254 戸籍住民基本台帳費です。人件費に関しましては総務課に関わる部分になりますが、先程歳入でご説明しましたマイナンバーカードの交付事務に伴う人件費になります。

次に一番下の10節 印刷製本費6万円の増額でございます。こちらは箕輪町に転入された方へ町のしくみや健診のご案内、ハザードマップ等を専用のクリアファイルに入れてお渡ししていますが、そのクリアファイルを増刷するためのものでございます。説明は以上でございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長 以上になりますのでよろしくお願いたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終了しましたので質疑に入ります。

質疑ございますか。中村委員

○14番 中村委員 先ほどの説明の25ページのマイナンバーカードの関係で、事務員増加ということですが、その額は何月から何月まで（聴取不能）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○有賀住民係長 2名雇用させていただきましたけれども、お一人は11月から2月末まで、もう一人の方は12月から2月末までの短期の雇用となっております。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。質疑を終わります。次に意見ございますか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご意見ないので次で討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。採決に入ります。議案第8号 箕輪町一般会計補正予算（第7号）住民環境課に関わる部分を原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、原案どおり決することに決まりましたので、その旨、本会議で報告いたします。議案は以上ですね。それでは協議会に切り替えます。

【住民環境課 終了】

⑧請願・陳情

○5番 寺平福祉文教常任委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。陳情について審議をいたします。陳情受理番号15番 安全・安心な医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書を議題といたします。細部説明を求めます。次長

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 こちら陳情文書表のほうをご覧ください。先ほど委員長が言われたとおり受理番号15番ということで、受理年、月日令和4年11月11日、陳情項目、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書、陳情者、長野市高田 276-8 長野県医療労働組合連合会執行委員長小林吟子様から提出をされております。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 内容は、朗読したほうがいいですか。一旦内容の朗読お願いします。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 請願15号 朗読

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ただいま朗読が終わりましたので、ここからは陳情者は本日いらっしやらないので、質疑はできませんので、討議というか、各委員から意見を求めたいと思います。この後討論がありますので、賛成反対以外で、そういう表現を使わない

で発言していただければと思います。

○9番 青木委員 ということは何、最初は何。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 だから自由に意見を言っていていただいて結構です。ただ賛成って言うと討論になっちゃうので。反対とか。それに近い発言はしても結構ですけれども。青木委員

○9番 青木委員 文章の中に一部「寝る間もない極端に短い勤務の解消」これどういう意味なんですかね。よく寝る間もない極端に短い勤務の解消と書いてあるんだけど。ちょっと文章がおかしいんじゃないかな。

○6番 松本委員 意見書じゃないもので、大体こういう。

○9番 青木委員 だから、この文章の意味が言ってるんだけど。ちょっと。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 次長

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 これ、勤務と勤務の間が極端に短いので寝る時間もない。そういう意味かと。推測いたします。

○9番 青木委員 推測だよ。私もそう思うんだけど。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 多分そういうことですね、これは。特に、陳情項目のほうが大事ですので、その内容。入杉委員

○13番 入杉委員 状況的なことの意味は理解できるんですけども、陳情項目3番の保健所の増設、公衆衛生の体制を拡充する、これは保健所の増設っていうのはちょっと現実的では無理かなという感じがしております。公衆衛生の体制の拡充って漠然としてますけれども、それを踏まえてもちょっとこの項目が少し検討があるかなというふうに思います。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかに。釜屋委員

○3番 釜屋委員 この陳情項目の4番目に、患者・利用者の負担を軽減することってあるんですが、ちょっとこの内容漠然としているんですけど。安心・安全の医療・介護の実現そして人員増と処遇改善の陳情のタイトルと、患者・利用者の負担の軽減というのとはどういうふうな関連になるのかっていうことです。そこが私としては少し文章の中にも入っていないと。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 釜屋さん、マイクが入っていない。もう1回。

○3番 釜屋委員 陳情項目の4番目につきまして、患者・利用者の負担軽減することっていうふうにありますけれども、このたびの陳情のタイトルの安心・安全の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善というのは病院側の問題であります、これが患者・利用者の負担の軽減とどんなふうにつながるのかっていうのが、この中には明らかでない、ここが疑問かなというふうに思っています。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。副委員長

○6番 松本委員 細かく一句一句やっていくと非常にそういうところもあるんですが、これ命に関係してくることですので、私はこれはぜひ採択していただいて、意見書はちょっと

幾らか直すところがあれば直せばいいというような形もありますので。さっき寝る間もないっていうのもあったり、あるいは看護師さんあたりは多分2直のことを言っていると思うんですが、1回で16時間働くっていうね、過酷なあれもやって、なかなか家庭の事情もあったりして、非常に勤務もすんなりさっと入ってくるっていうのは難しいっていうようなことも聞いてますので、ぜひこれは陳情書を通していただきたいという思いです。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。中村委員

○14番 中村委員 内容的にはそうなのかなと思うところもありますけれども、ちょっと私としては勉強不足というようなところもあって、ここで一度にこれを採択すべきかどうかというのがなかなか分からないと思います。多すぎてもう少し時間を頂かないと結論に達していかないのかなという感じだと思います。それで今、陳情項目の2番の③ですけど、1人夜勤体制をなくして複数夜勤体制にするっていうことは、ますます人がたくさんいないとできていかないことなので、もしこれだけ通っていくとますます働く時間が長くなっちゃうんじゃないかっていう気もするので、もうちょっと勉強させてもらってからにしたほうがいいんじゃないかなと私は思います。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。副委員長

○6番 松本委員 ③の有床診療所っていうのは、いわゆる病院じゃない診療所のことを多分言っていると思うんですが、ベッドが19までですよ。今これを見る限りでは、1人体制でやっているっていうことですよ。そうすると非常に大変だということを多分言っていると思いますので、2人っていうか複数、2人以上、3人も4人も要らないと思うけど、2人ぐらいですけど。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 釜屋委員

○3番 釜屋委員 ちょっと疑問になることは、これを国に陳情するわけですけども、病院の経営的な努力の問題と、国の基準があまりにも厳しいのでそういう現場に苦しみが行っているということなのか。その辺の例えば給与にしても病院としての努力でできない部分を国へ言うのか、この辺の根拠が曖昧な点があると思います。国の問題なのか、病院の経営の問題なのかっていうのか、混在している意見書だっていうように思いますけれども。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 青木委員

○9番 青木委員 これ私も不勉強で申し訳ないんだけど、実は1か月ほど中央病院に入院して、現場の看護婦さんといろいろ話してみたけど、確かに看護婦さん1日来て次の日に休み、とかいうローテーション組んでるんだけど、要は病院経営って非常に大変なんですよ。駒ヶ根病院だとか伊那中央病院だとか、私のところは看護大を出て看護師になっているんだけど、非常に難しい。人を増やせば増やすほど病院経営って大変なの。ますます。そういうこともあって財源的にどうなのかっていうことと、もう一つは看護師の皆さんが全てが1人夜勤体制でやっているのかっていう、そこら辺の実態が分からないので、要するに不勉強の中でいろいろ言っているんだけど、もう少し時間を置いて中村さんと同じように、もう少しいただきたいという考えです。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 論点が出揃い始めたので、ここで一旦中断して、現地視察をして、その間また皆さん頭の中整理していただいて再開をしたいと思いますので。

現地視察へ向かいたいと思います。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは会議を再開します。ご意見ございますでしょうか。引き続き。

○13番 入杉委員 内容的に少しボリュームが多いといいますか、いろいろなことをちょっともう少し精査したいといいますか、詰めたいので、もう少し時間がほしいかなという感じがします。でなければちょっと内容をコンパクトにするかどっちなか、ちょっとこう焦点がいっぱいあるという感じがするんですよね。ちょっとみなさんのご意見もお聞きしたいのでお願いします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 青木委員

○9番 青木委員 ちょっとよくわからないのがあって例えばですね、陳情項目の2番、夜勤交代制労働に関するってあるんですけど、ちょっと私もメーカーに勤めてメーカーは3交代でやってるんですよ。3交代勤務とかね、現場は。で、それぞれにその会社が労働、経営者と協定を結んで3交代勤務をやってるんですよね。で、中には私の経験だと代替8時間労働を終えて3交代勤務を終えて帰るんだけど、こういう勤務体制がそれぞれの医療現場でも決められているんですよ。だからその実態がどの程度、なんていうのかな、労働条件的改善が必要な労働条件なのかもう少し説明を受けないと、労働をお互いに結んだ中で改善をしていかないといけないのか、あるいはもっと上のレベルを目指していくっていったらちょっとわからないですよ。ですからもう少し説明をうけるなりその辺をかみ砕いた方がいいと私は思うんで、この内容だけだと私はちょっとわからない。私の意見はそういうことです。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。

○3番 釜屋委員 先ほど私も話した通りに、宛てが内閣総理大臣、厚生労働大臣、諸々でありますけれども、所管が様々入っているような内容だと思います。病院の努力もしなくてはならないところもあるし、交代制勤務にしても、病院で決めた規則もあると思うんですけども、それを国に言っていくというところも、ちょっとよくわかりませんし、もう少し勉強させていただきたいなという思いはあります。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。中村委員

○14番 中村委員 動議で、先程来、青木委員も入杉委員も釜屋委員も一応私もそうですけれども、内容的にボリュームがあってわからない部分もあったりして、今すぐこれをどういう風にするかっていうことはちょっとなかなか難しい部分もあるので一回継続審議にさせていただいたらどうかと思うんで、その辺の検討をよろしくお願いします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 今、継続の動議が出されました。採決の前に継続の動議、もう一人賛成者がいると成立しますけれども、賛同される委員さんいらっしゃいますか。

1名賛同者がいらっしゃいますのでこの動議が成立します。では継続の動議が出されましたので、継続の動議を先行して議論をしたいと思います。これについてのご意見ございますでしょうか。ご意見いただいた後に採決に入ります。唐澤委員

○7番 唐澤委員 継続して何を明らかにするかっていうことが今一つはっきりしないんですけれども、内容的に緊急を要するというか、できるだけ早くこういった要望を挙げてやってもいいんじゃないかというふうに思います。陳情者ですか、陳情者が医療関係者の方からの陳情でもありますので、その辺の思いを汲み取って、早期に陳情の概要を取り上げてやった方がいいんじゃないかと思いますけど。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。よろしいですか。副委員長

○6番 松本委員 ぜひ上げていただいて、医療関係者に切なる願いもありますので、ぜひ通してやりたいと思います。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。一応今後の流れをおさらいします。これから討論をします。継続審査に対する討論をして採決をいたします。この継続審査の採決が可決されれば継続審査が決定します。否決された場合はそのあと今度は原案についての質疑、採決、原案についての採決をするというかたちになります。よろしいですかね。では動議についての採決に入ります。討論ございますか。唐澤委員

○7番 唐澤委員 先ほども申し上げましたようにできるだけ早く上げてあげたいということと、概要としてはこういう内容でいいんじゃないかと思いますので、そのあと陳情書を取り上げた後の意見書の内容については検討するというのでこれで一応こういう状況ほぼわかりますので細かい点はともかくとして、今の医療・介護の勤務に関わる状態を改善させてあげるといふ陳情は取り上げてやってもいいんじゃないかというふうに思います。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 動議に反対ということですか。副委員長

○6番 松本委員 私も動議に反対で、ここに書いてある通り本当に現場が大変だと。ぜひ国に意見を挙げていただきたいということだと思います。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。よろしいですね。では討論を終結して採決に入ります。反対討論がございましたので、挙手による採決に入りたいと思います。陳情15番について、継続審査とする動議に賛成の委員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

○5番 寺平福祉文教常任委員長 賛成多数ということで継続審査にしたいと思います。では本日の審査は以上になります。明日の予定ですが、9時集合ということで現地視察。で、帰ってきてから協議会をしたいと思います。予算要求の件で一件打ち合わせを簡単にしたいと思います。

【請願・陳情 終了】

午後4時10分 閉会

福祉文教常任委員長 寺平 秀行

署名委員 第14番 中村 政義

署名委員 第3番 釜屋 美春